

捕獲等事業評価シート  
様式

(福岡県環境部自然環境課)

## 令和7年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

### ■ 事業概要

事業実施地域	耶馬日田英彦山国定公園（第1工区・第2工区）
事業主体	福岡県自然環境課
事業実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 （うち、捕獲期間） 令和7年5月1日～令和8年2月6日
捕獲手法	くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	14,060,529円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

### ■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	第1工区：40頭 第2工区：150頭 合計：190頭	第1工区：41頭 第2工区：150頭 合計：191頭	捕獲目標の達成率は101%であった。
捕獲作業量	くくりわな：8,100台日 ※前年度実績	くくりわな：8,510台日	計画通りの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな：0.026頭/台日 ※前年度実績	くくりわな：0.022頭/台日	前年度とほぼ同程度の捕獲効率であり、効率的な捕獲が実現できた。
事業に要した人員数	273人日 ※前年度実績	395人日	前年度を上回る人員数を投じて作業を実施した。従事者1人当たりの捕獲数は0.484頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に記載したとおり、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう林内に埋設及び事業実施区域周辺の食肉処理施設への提供又は自家消費での処分を実施。	提出した計画に沿って作業を行った。事業中に一度、埋設個体の露出及び他の野生動物による埋設個体の掘り返しが発生したため、修正作業を実施した。	予定通りの計画で事業は遂行された。埋設個体の露出に対する改善策として、定期的な埋設穴の状況確認や、埋設時の適切な処置が求められる。
環境への影響への配慮	錯誤捕獲防止用わなを使用	錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	・オス 123頭、 メス 89頭 ・成獣 159頭、 幼獣 53頭 ※前年度実績	・オス 92頭、 メス 99頭 ・成獣 160頭、 幼獣 31頭	昨年度よりもメスの割合が増えており、定着が進んでいる、もしくは捕獲時期が違うことによる雌雄の行動範囲の違い等が原因と考えられる。

■ 添付図面  
1 捕獲位置図

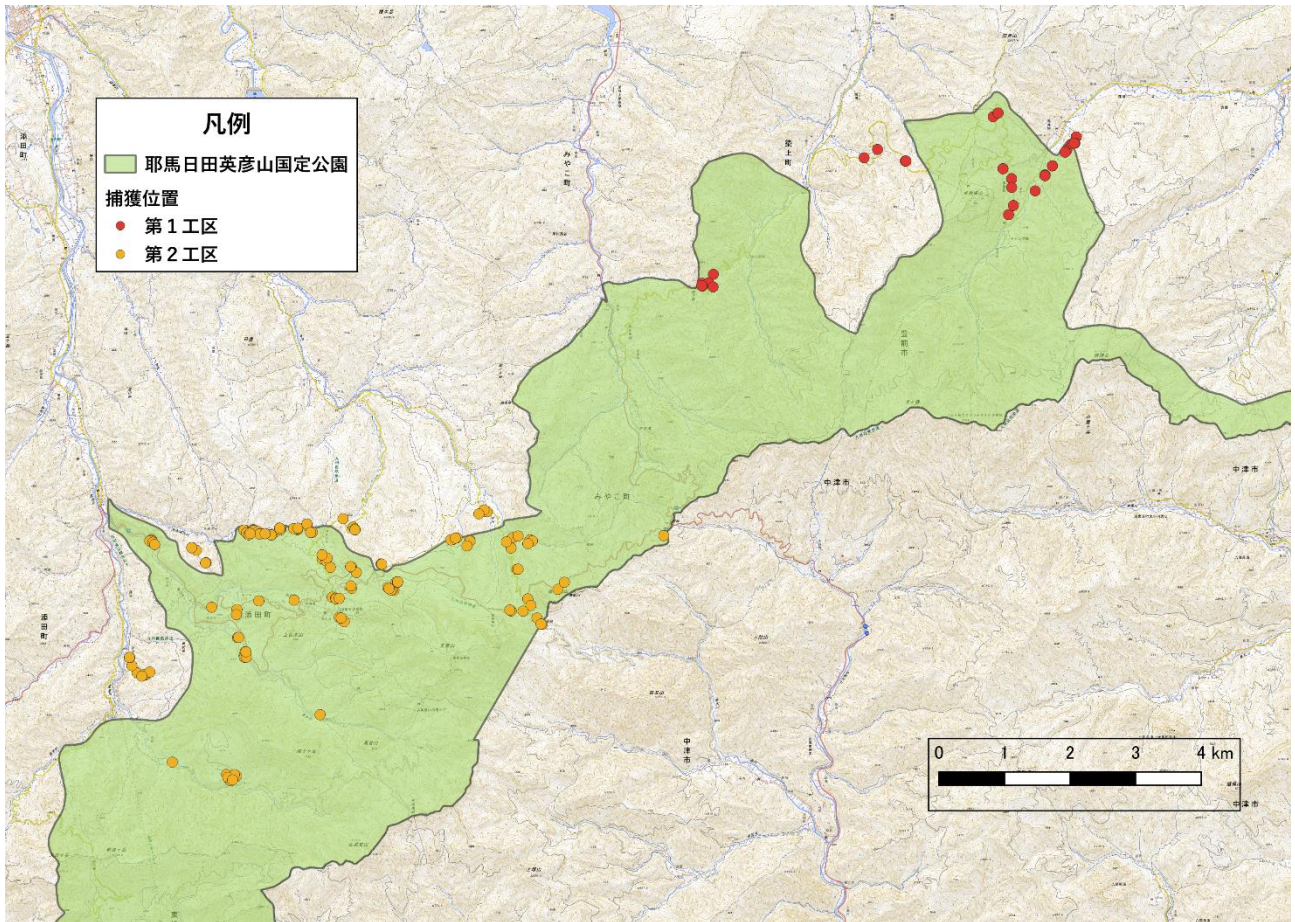


図 1-1 捕獲地点

2 月別の捕獲数及び累計捕獲数

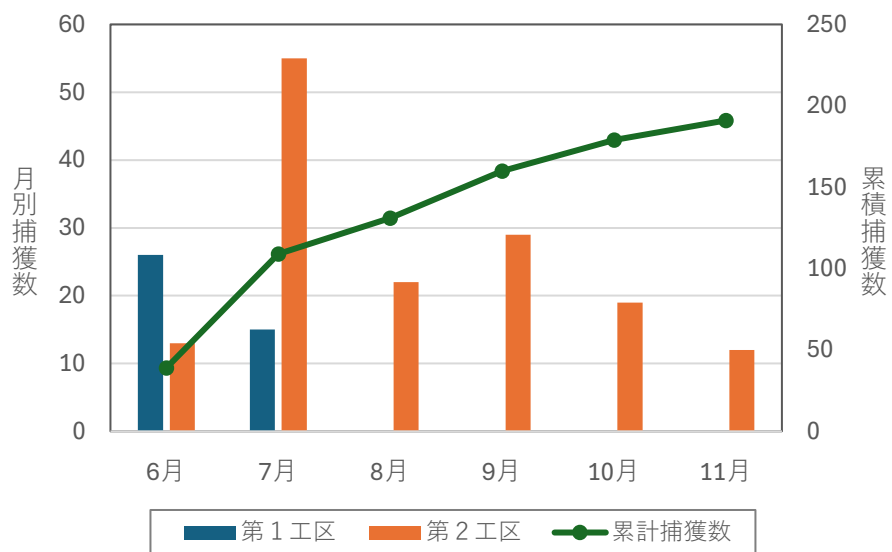


図 1-2 月別の捕獲数及び累計捕獲数

### 3 CPUE 及び SPUE の推移

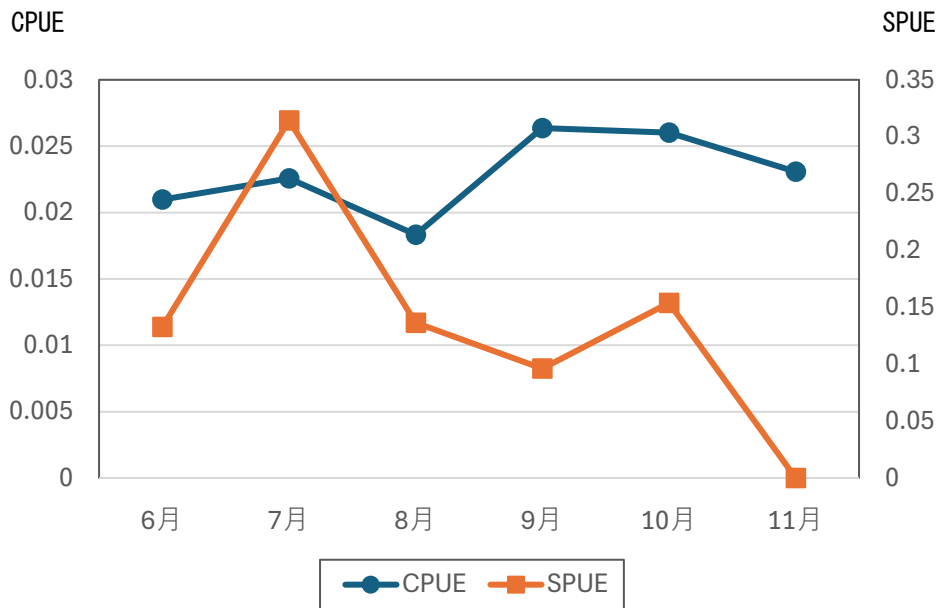


図 1-3 CPUE 及び SPUE の推移（事業実施地域全体）

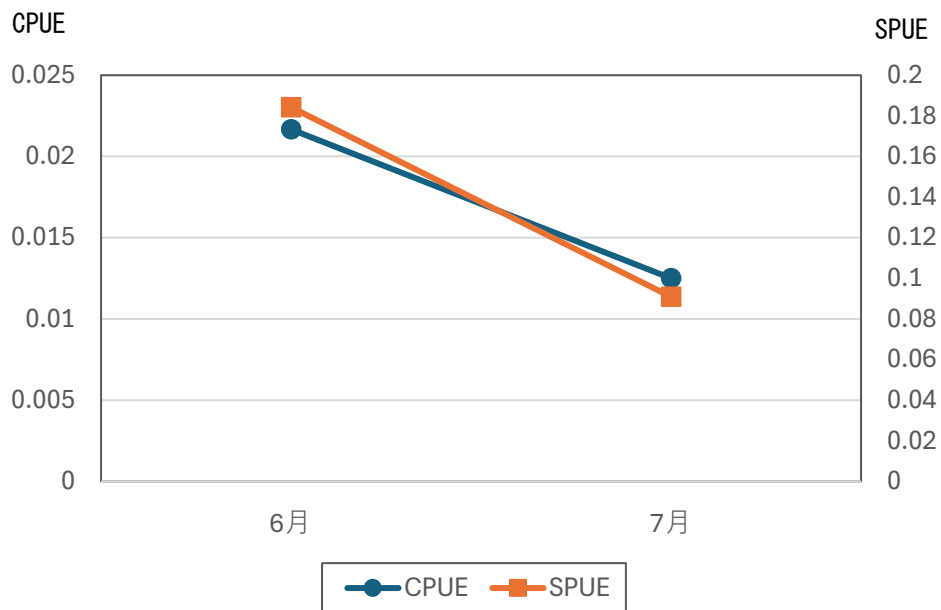


図 1-4 CPUE 及び SPUE の推移（第 1 工区）

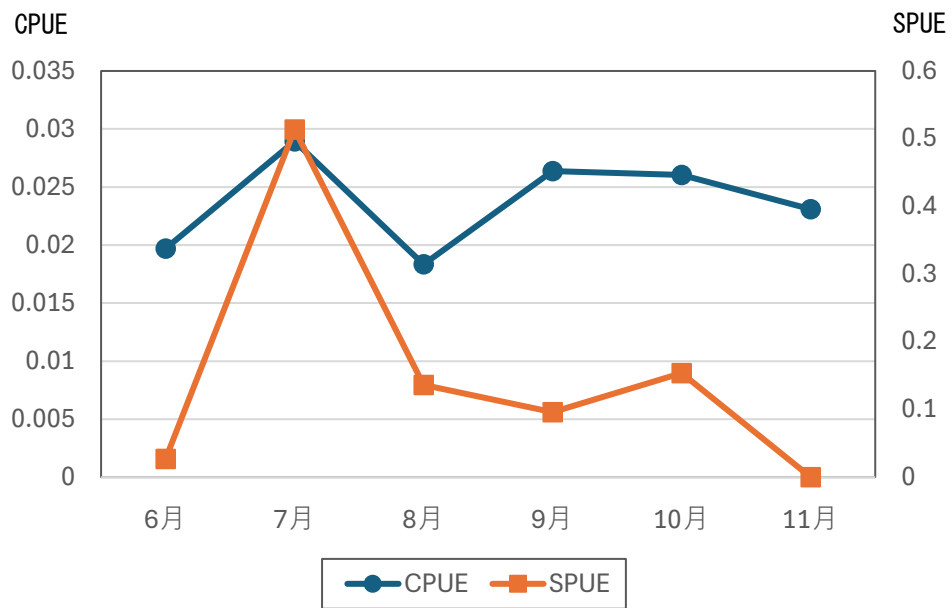


図 1-5 CPUE 及び SPUE の推移 (第 2 工区)

**STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。**

■ 事業実施地域

耶馬日田英彦山国定公園（第1工区・第2工区）
------------------------

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	<b>【令和6年度調査結果】</b> ・センサーカメラによる撮影頻度 0.76 頭/カメラ台日 ・糞塊密度 15.71 個/km
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<b>【令和7年度調査結果】</b> ・センサーカメラによる撮影頻度 0.71 頭/カメラ台日 ・糞塊密度 8.79 個/km
評価	事業実施区域全体では、センサーカメラによる撮影頻度及び糞塊密度のいずれも、令和6年度と比較して令和7年度には低下しており、捕獲により生息密度が低下したと考えられる。ただし、撮影頻度や糞塊密度が増加している地点もあること、依然としてシカの生息密度は高い状態にあることから、引き続き事業を継続していく必要がある。

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	農林業被害状況を把握しているが、捕獲事業の効果測定のための被害調査は行っていない。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	同上
評価	事業実施区域は生態系被害が増加しているエリアである。捕獲事業による効果を測るため、植生調査等のモニタリング項目を検討する必要がある。令和4年度及び令和5年度に植生衰退状況調査を実施しているが、下層植生の植被率や種の多様性の変化を1～2年で評価することは難しいため、長期的なモニタリングを行う必要がある。今後は、毎年行う指標種の簡易調査や5年毎の詳細な調査を実施し、被害低減効果を測定する。

■ 添付図面

1 センサーカメラ調査結果

表 2-1 調査地点ごとの撮影結果（令和6年度及び令和7年度）

地域	カメラ No	R6年度			R7年度		
		設置日数	撮影頭数	撮影頻度 (頭/日)	設置日数	撮影頭数	撮影頻度 (頭/日)
第1工区 周辺	1	133	90	0.68	72	66	0.92
	2	133	9	0.07	72	4	0.06
	3	133	72	0.54	72	111	1.54
	4	132	120	0.91	73	41	0.56
	5	132	32	0.24	73	37	0.51
	6	133	113	0.85	73	56	0.77
	7	133	135	1.02	73	71	0.97
	8	130	4	0.03	74	19	0.26
	9	130	256	1.97	74	335	4.53
	10	130	19	0.15	74	16	0.22
	小計	1,319	850	0.64	730	756	1.04
第2工区 周辺	11	131	112	0.85	74	41	0.55
	12	134	127	0.95	72	42	0.58
	13	131	68	0.52	73	47	0.64
	14	131	476	3.63	73	21	0.29
	15	134	92	0.69	72	7	0.10
	16	134	64	0.48	72	33	0.46
	17	134	114	0.85	72	51	0.71
	18	131	73	0.56	72	19	0.26
	19	131	7	0.05	73	7	0.10
	20	131	29	0.22	72	2	0.03
	小計	1,322	1,162	0.88	725	270	0.37
総計		2,641	2,012	0.76	1,455	1,026	0.71

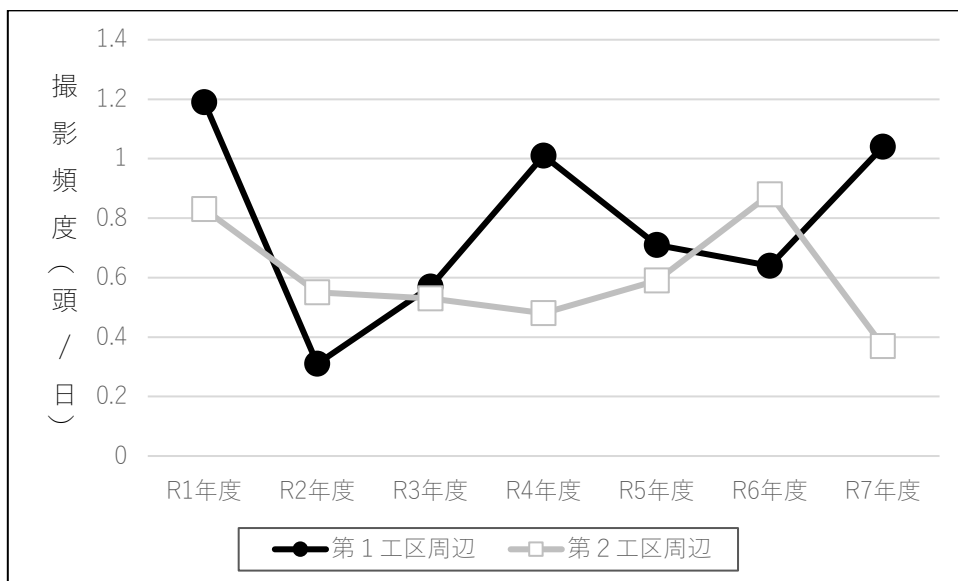


図 2-1 工区ごとの撮影頻度 (頭/カメラ台日) の年間比較

## 2 糞塊密度調査結果

表 2-2 調査ルートごとの糞塊密度（令和 6 年度及び令和 7 年度）

地区	ルート No.	糞塊密度（個/ km）	
		R6年度	R7年度
第 1 工区	A	6.61	4.13
	周辺	13.27	4.61
	C	5.97	16.99
第 2 工区	D	14.92	4.67
	周辺	20.41	15.54
	F	54.87	18.44
総計		15.71	8.79

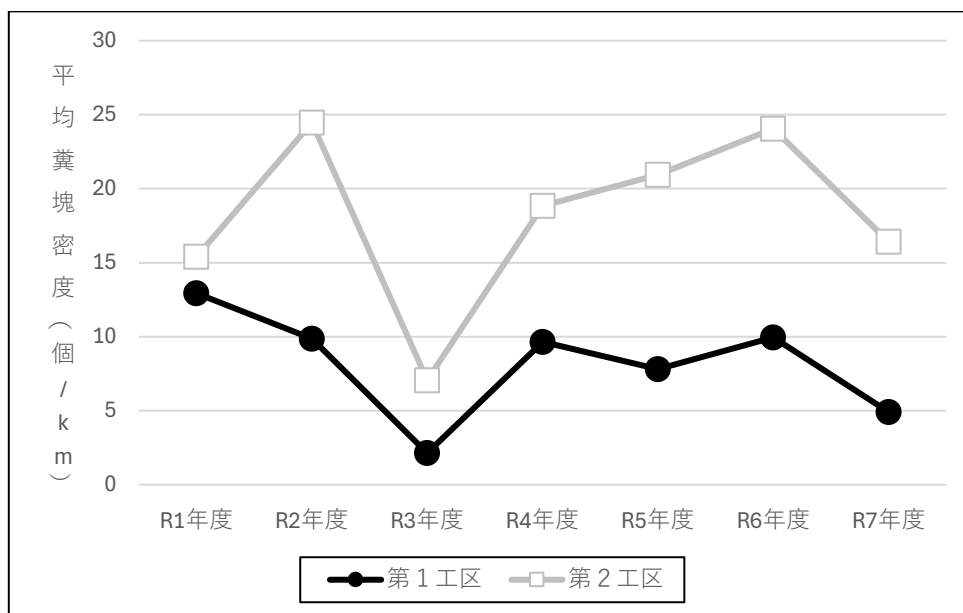


図 2-2 工区ごとの糞塊密度（個/km）の年間比較

**STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。**

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	<p>評価：捕獲目標達成率は101.0%（目標190頭に対して、捕獲数191頭）で、目標を達成した。第1工区の捕獲目標達成率は102.5%（目標40頭に対して、捕獲数41頭）、第2工区の捕獲目標達成率は100.0%（目標150頭に対して、捕獲数150頭）であった。</p> <p>改善点：捕獲目標を達成し、実施区域全体では生息密度指標である糞塊密度調査およびカメラトラップ調査の両指標ともに低下傾向を示した。しかし、第1工区ではカメラトラップ調査の指標が増加傾向を示しており、第2工区においても糞塊密度の指標が上昇したエリアがあった。</p> <p>より適切な捕獲目標の設定を行うとともに、引き続き捕獲を実施する必要がある。</p>
【実施期間】	<p>評価：捕獲は6月～11月に実施し、この期間中に捕獲目標を達成することができた。高標高域では、冬季に入ると気温が下がり、道路や地面、くくり罠等の凍結が生じるため、シカ1頭の捕獲に対しての搬出、埋設する労力が大きくなりすぎるため、晩秋季（11月）までに捕獲を終えた。管理捕獲の実施期間については妥当であったといえる。</p> <p>改善点：引き続き、捕獲適期における捕獲を実施することで捕獲目標の達成を目指す。</p>
【実施位置】	<p>評価：本事業対象区域である耶馬日田英彦山国定公園の範囲の内、上毛町を除く範囲を管理捕獲実施区域とした。なお東峰村に該当する区域は本年度も災害復旧工事のため、管理捕獲を実施していない。捕獲地点は、管理捕獲実施区域内の道路、林道沿い周辺での捕獲が多く、高標高域においては捕獲がほとんど実施されなかった。</p> <p>改善点：カメラトラップ調査の結果から、高標高域においては撮影頻度が比較的高い状態が継続している。また、捕獲のしやすい道路・林道周辺においても局所的にシカの撮影頻度が高い地域が認められた。本事業の主たる目的である森林生態系への被害を抑制するためには、管理区域全域でシカの密度を低下させる必要があることから、シカの撮影頻度の高かった第1工区周辺および高標高域での捕獲を強化する必要がある。</p>
【捕獲手法】	<p>評価：本事業対象区域は、登山客が多いことから、銃猟は行わず、くくりわなによる管理捕獲を実施し、トラブルなく、捕獲作業を遂行することができた。令和7年度の捕獲効率は0.022頭/台日であり一般的なくくりわなの捕獲効率（0.01頭/台日※）と比較すると高い捕獲効率であった。令和6年度の捕獲効率は0.026頭/台日であり、継続して効率的な捕獲が実現できている。</p> <p>※九州森林管理局（2013）</p> <p>改善点：引き続き、銃猟は行わず、くくりわなによる捕獲を実施する。継続して高い捕獲効率を維持しているため、捕獲方法には問題ないと考えられる。</p>
【捕獲コスト】	<p>評価：捕獲効率は0.022頭/台日、従事者1人当たりの捕獲数は0.484頭と高い効率での捕獲が実現できている。捕獲業務委託費を捕獲数で除した1頭当たり費用は73,615円であった。</p> <p>改善点：引き続き、捕獲適期における捕獲を実施するとともに、効果的な捕獲実施位置を検討し、捕獲コストの低減を図る。</p>

2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	<p>評価：事業実施区域内を第1工区、第2工区に分割して委託することで、2工区同時に捕獲を実施することができ、管理捕獲数を確保することができた。また、捕獲従事者には、英彦山及び九州各地でのシカ管理捕獲の経験豊富な捕獲技術者を配置し、複数名1班体制で作業交代制を組み捕獲を実施したため、期限内に捕獲目標を達成することができた。</p> <p>改善点：引き続き、シカ管理捕獲の経験豊富な捕獲技術者を配置し、捕獲目標の達成を目指す。</p>
【個体処分】	<p>評価：第1工区においては、捕獲個体41頭のうち18頭を食肉処理施設へ引き渡し、23頭を自家消費として有効利活用を行った。第2工区においては、捕獲個体の全てを事業実施区域内に予め掘削した埋設穴への一括埋設を行い、捕獲個体ごとの埋設処理作業を効率化した。</p> <p>改善点：引き続き、一括埋設による処理作業の効率化を図るとともに、自家消費や食肉処理施設への引き渡しを積極的に行い、地元自治体や食肉処理施設と協力、連携した、地域資源としての利活用の促進を目指す。</p>
【環境配慮】	<p>評価：捕獲個体は埋設及び食肉利用を行い、個体の放置はしていない。ただし、埋設穴において捕獲個体の露出及び他の野生動物による掘り返しが発生した。</p> <p>改善点：引き続き、捕獲個体の放置は行わず、適切に埋設等を行うことで、環境への影響に配慮する。</p>
【安全管理】	<p>評価：捕獲作業の周知、注意喚起看板の設置等、安全管理規定を順守した捕獲作業を実施することで、捕獲従事者及び地域住民の安全確保・危機回避が徹底された。</p> <p>改善点：引き続き、安全管理規定を順守し、捕獲従事者及び地域住民の安全確保・危機回避を徹底する。</p>
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
<p>事業実施区域は霊山として知られ、信仰の対象となっていることから、シカの捕獲個体への止めさし、その後の搬出及び埋設等の作業は、参拝者や周辺住民へ不安を与え事業継続に影響が生じないように細心の配慮を行った。また、事業実施にあたっては、事業実施区域周辺で活動する地元の狩猟団体等と調整し、地元狩猟者と情報共有を行い事故防止に努めた。特に九州一斉捕獲実施期間中は、くくりわなの稼働を一旦停止するなど事故防止に努めた。</p> <p>改善点：引き続き、地域住民や地元狩猟者等に十分な配慮を行うとともに、地元区長や鳥獣保護管理員への連絡を徹底することで、地域との関係に問題を生じさせないように、また事故防止に努める。</p>	
4. 全体評価	
<p>管理捕獲目標は達成したものの、糞塊密度調査およびセンサーカメラ調査の結果から、シカの生息密度は低下していない地域があることが考えられる。捕獲目標の設定が過小である可能性があることから、捕獲目標の再検討が必要である。センサーカメラ調査の撮影頻度の分布から、一部地域で局所的に撮影頻度が高い地域が確認されているため、撮影頻度の高い地域において重点的な捕獲が必要と考えられる。また、本事業の目的である森林生態系への影響低減は確認できていないことから、モニタリングを行うとともに、高標高域も含めたさらなる捕獲の強化を継続的に行うことが必要である。捕獲作業面では、適切な実施体制の下で、大きな事故は無く、管理目標を達成できた。</p>	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

特定鳥獣保護・管理計画の目標	<p>事業実施区域は、特定計画のなかで「犬鳴・英彦山地域」の「保護区域」に区分されている。当地域は広域、連続的にまとまった分布域で、農林産物被害が増大している地域であることから、特定計画に掲げる「捕獲を特に強化する必要がある地域」と位置付け、指定管理鳥獣捕獲等事業によるシカの管理捕獲を行っている。</p>
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

寄与状況の評価	事業実施区域は、古くから霊山として信仰の対象になっており、登山客や観光客が多く訪れることから銃猟の実施が困難であり、これまで捕獲が進んでこなかった地域でもある。その地域において、今年度は捕獲目標の101.0%となる191頭を捕獲していることから、特定計画の目標達成に寄与しているものと考えられる。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------